

埋蔵文化財の包蔵地所在照会書

平成 年 月 日

問合者	氏名 (会社) (個人)		電話	
			FAX	
開発事業 計画の種類	(1)住宅建設(自己用・建売・集合) (2)その他建物() (3)造成 (4)土砂採取 (5)その他()			
対象地	住所			面積 約 m ² 坪
	現状	水田 畑地 山林 宅地(既存建物:有・無) その他()		
工期	(1) 年 月 日 ~ 年 月 日、(2)未定			
添付書類	案内図、配置図、平面図、立面図、断面図、基礎図(掘削深さが分かるもの)、地盤改良図			

埋蔵文化財の包蔵地所在回答書

平成 年 月 日

・上記の件について下記のとおり回答します。なお、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲については、発掘調査の成果や研究の進展などによって変わります。

回答	遺跡の有無と処置について		提出書類等
	周知の包蔵地内	遺跡番号	遺跡名
遺跡あり	* 遺跡取扱い・保存協議が必要になります。		【発掘調査承諾書】
周知の包蔵地外	* 対象地または近隣の試掘調査データがない場合は、遺跡範囲確認の試掘調査が必要になります。		【設計図】 【発掘調査承諾書】
回答	1. 対象地に遺跡は想定されません。		無し
	* ただし、工事中に遺跡(住居跡、古墳、貝塚、土器、石器など)を発見した際は、教育委員会まで連絡ください。		【遺跡発見届】 《法第96条》
	2. 事業者立会いのもとに現場踏査をして回答致します。		
	a. 踏査の結果、対象地に遺跡は想定されません。		無し
周知の包蔵地外	* ただし、工事中に遺跡(住居跡、古墳、貝塚、土器、石器など)を発見した際は、教育委員会まで連絡ください。		【遺跡発見届】 《法第96条》
	b. 踏査の結果、対象地に遺跡が想定されますので埋蔵文化財有無の試掘調査が必要になります。		【設計図】 【発掘調査承諾書】
3. ()	遺跡隣接地で、遺跡が想定されるため、埋蔵文化財有無の試掘調査が必要になります。		【設計図】 【発掘調査承諾書】
回答者	氏名	電話	0240-27-4166
備考			